

## 平成25年度第2回川崎市上下水道事業経営問題協議会会議録

- 1 開催日時  
平成25年11月18日(月)15:00~17:00
- 2 開催場所  
川崎市第3庁舎18階大会議室
- 3 議題  
(1)水道事業、下水道事業の中期計画(平成26~平成28年度)の策定について  
(2)その他
- 4 出席者  
(1)協議会委員(敬称略)  
磯貝和敏、小泉明、中野英夫、古米弘明、磯谷馨、魚津利興、大坂明子、梶ヶ谷雪香、岩瀬記代、柴田陽子  
(2)上下水道局職員  
上下水道事業管理者、総務部長、担当部長(調整担当)、経営管理部長、サービス推進部長、水道部長、水管理センター所長、下水道部長、下水道部担当部長(下水道施設)、庶務課長、担当課長(調整担当)、経営企画課長、経営企画課担当課長(国際事業推進)、財務課長、財務課担当課長(下水道財務)、サービス推進課長、水道計画課長、下水道計画課長ほか
- 5 傍聴者  
1名
- 6 会議内容  
以下のとおり。

事務局 定刻となりましたので、平成25年度第2回川崎市上下水道事業経営問題協議会を開催させていただきます。本日は長岡委員、松本委員、中村委員におかれましては日程の調整がつかずご欠席でございます。なお、本日の会議ですが川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき公開とさせていただきますので、御了承願います。

はじめに本日の資料を確認させていただきます。

### (資料確認)

それでは、飛弾上下水道事業管理者からごあいさつを申し上げます。

上下水道事業管理者 上下水道事業管理者の飛弾です。本日はお忙しい中、会議に出席していただきありがとうございます。前回は9月2日に開催し、今後の取組の中で特徴的なも

のを紹介させていただいて委員の皆様からご意見をいただきました。前回のご意見を踏まえまして現在上下水道局では上水、工水、下水の3事業の平成26～平成28年の中期計画の策定作業を進めておりまして、本日はその検討中の資料ではありますが用意しました。

上下水道局となったのは平成22年度ですが、この中期計画の作業については2度目となりますけれども、前は局が統合されて平成22年度に作業しておりまして、それぞれ別の計画で動いてきた計画を延長しながら改訂した形で対応してまいりました。

その後、東日本大震災等の経験を踏まえまして、かつ局が統合されたこともありまして、3事業の統一感を持った計画としたいと考えております。

そのため上下水道局の職員が一堂に会して今回の作業に当たり精力的に毎週一緒に同じ席について作業をしてきました。したがって、水道の課題や計画を下水道の職員が聞く、または下水道の課題や計画を水道の職員が聞くという形で作業を進めております。特に計画を作るときに行政は通常コンサルタントに委託をするのですが、今回は全て職員の手作業で行っております。3年に1回の作業ですが担当職員がやるということで、通常業務の合間を見て作業をしてもらっています。そのため、資料作りの作業スキルの乏しい所や足りないところがあると思いますがご承知いただきたいと思います。ただ、一方でこういった作業をすることで、職員の能力アップと組織力の向上を目指していきたいと思っています。

今日は資料が非常に多く、全てを詳細に説明することはできませんが、報告書のイメージを把握していただくとともに、施策の方向性や重要事業の確認などをしていただきご意見をいただければと思っています。

こういった作業を続けて年明けには素案的なものをまとめて市民にもパブリックコメントとして出していきたいと思っております、その際には委員の皆様にはご提示してご意見をいただきたいと思っています。

資料が非常に多いため、担当が簡潔に説明しますが、資料で気が付いたところがあれば、後日でも結構ですので、ご指摘いただきたいと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

事務局 次に小泉会長からごあいさつをお願いしたいと思います。小泉会長お願いいたします。

小泉会長 会長を仰せつかっております首都大学東京の小泉と申します。よろしくお願いいたします。本日は水道、工業用水道、そして下水道の3事業があるわけですが、それらの中期計画に関する検討資料を用意していただいているようです。前回から2か月ちょっとになりますが、今回は2回目ということで、前回の協議会でご意見を伺いましてどのように資料に反映されたかについても吟味して説明をお聞きしたいと思っています。川崎市上下水道事業の中間計画をより良いものとして

いきたいと考えておりますので、本日は皆様の忌憚のない御意見をいただきたいと思っています。協議会の時間も5時までと限られておりますので、挨拶はこのくらいにさせていただきたいと思っております。それではよろしくお願いたします。

事務局 それでは、要綱によりまして会長が議長となりますので、ここからの会議の進行につきましては小泉会長、よろしくお願いたします。

小泉会長 承りました。

それではさっそく本日の議題に入らせていただきます。議題1、9月2日開催の経営問題協議会での課題の意見への対応、これについて事務局から説明をよろしくお願いたします。

#### 議題1 9月2日開催の経営問題協議会での課題・意見等への対応(資料1)

#### 議題2 水道事業、工業用水道事業、下水道事業の中期計画(平成26～平成28年度)の策定について(資料2～5)

##### **((1)局より水道事業・工業用水道事業についての説明)**

中野委員 中期計画を策定するに当たって、その前の平成25年度末は目標通りに全て実行されたのでしょうか。あるいは未達成の計画を踏まえて平成26年度からの中期計画の見直しをされているところがあるのでしょうか。教えてください。

水道計画課長 水道事業はもともと中長期展望というものを平成18年度に策定しており、その下に再構築計画や10か年施設整備計画というものを作っています。今回の平成26年度から平成28年度につきましてはこの上位計画の計画期間中ですので、基本的には当初立てた計画をそのままスライドさせていくことにはなるのですが、ただ東日本大震災を受けて耐震化施設の前倒しや応急給水拠点の更なる充実ということで整備計画を見直し、今回の計画に反映したところです。

魚津委員 最初に説明がありましたが、9月2日の課題の中の他都市の相対的な比較について、市民として水は原価がどうなっているのかな、ということが一番関心があるので、もう一度説明していただきたい。また、新しく見やすいような資料を考えているとか何かあれば例を教えてください。他の都市と比べて川崎市はどういう状態かなどが書いてあれば分かりやすいのですが。

上下水道事業管理者 現在、ここの表現の仕方を我々も議論しています。市民に川崎の水がいくらで売っているかを示しても感覚的に分からないと思うので、他都市と比較して示すのがいいのかな、と考えています。川崎の水は大都市と比較すると水道料金は安いほうで、一般の市民が使う月15～20立方メートルですと、下から1、2番目という状況です。この給水原価を比較する時に水の作り方が都市によって違います。川の水を浄水している都市と井戸水をくみ上げてそのまま使っている都市

とは水の単価が違ってくるので、川崎と同規模の都市をまず抽出する作業をして、それから比較表を作るのはどうかと担当者レベルで議論している状況です。

魚津委員 例えば先ほど説明のあった平成24年度の水道事業計画の説明で原水費、浄水費などがあったが、受水費がだいぶ他の費用に比べて金額が大きく見えるのですが、何のための費用ですか。

財務課長 受水費については、神奈川県内広域企業団という事業者がございまして、そこで浄水された水を一部いただいているのでそれを支払うための費用です。

原水費、浄水費、配水費、給水費というのは、それぞれ、我々川崎市で水源から浄水場までかかる費用が原水費、浄水場で浄水のためにかかる費用が浄水費、配水費につきまして、浄水された水を配る費用でして、さらにその先に給水管にかかる費用が給水費です。その下に業務費がありまして、当局が抱えているは営業所の市民窓口、営業業務にかかる費用です。その下の総係費というのはこれらの過程に対して全て係る経費を総係費と言っています。

魚津委員 結構です。営業費用が163円という受水費が費用全体の3分の1くらいになって一番大きくかかっているのが気になりましたので質問しました。

小泉会長 今のご指摘はごもっともな話で、最初に水道料金原価構成表を説明いただきましたが、その中で54円という受水費が高い金額なのでどういうことなのか、ということだと思います。これで見ると原水費と浄水費を足すと10円にも満たない。ただ下に減価償却費や資産減耗費というのがありますが、受水費に相当する川崎市独自の水道に係る費用が出ていると何となく受水費との比較が分かりやすいと思いますし、水道特有の費用で数値が出ていても一般の人々はパッと理解しにくいのでこれから工夫していただいて分かりやすくなるようにしていただければいいのではないのでしょうか。非常に重要なご指摘だと思います。

経営企画課長 もう一点、受水費が高い、非常に大きなウェイトだというお話ですが、今川崎市民へは企業団からの受水と我々の施設である長沢、生田浄水場で作った水を市民に供給しています。この受水費というのは先ほど説明したように神奈川県広域水道企業団に払っているお金ですが、この表の下にあります減価償却費、資産減耗費などはいわゆる企業団の減価償却費、資産減耗費相当分なども入った数字です。ですから一概に高いとかいう比較は難しいので市民の方々に比較が分かりやすいように工夫をしてみたいと思います。

磯貝委員 今の質問で追加しますと企業団から買っている水の価格は横浜も川崎もみな同じということでしょうか。

経営管理部長 左様です。

磯貝委員 あとはBCP、業務の継続についてですが、福島（東日本大震災の原発被害）の時だと電源のところがボトルネックになったと思いますが、自家発電や売電とかしていますが、それでポンプの電源がなくなって止まってしまうことはないの

でしょうか。問題はないでしょうか。

水道計画課長 大きな基幹施設、例えば浄水場やポンプ所などについては東京電力からの受電と合わせて自家発電設備の整備を実施、あるいは計画して不測の事態に備えているところです。特に浄水場のようなところは動力源を二重化し、東京電力から2つのルートで受電できるように設備を行って、さらに自家発電設備を設置しています。自家発電設備の燃料については最低24時間継続できるだけの燃料備蓄をしており、この間自家発電設備で対応してその間に東京電力の受電が復活すれば通常運転できると考えています。前回計画からの見直しで少し変えた部分でして、ポンプ所にはもともと自家発電設備を持っていない施設もありました。ただそうなるとう震災を受けて電気が止まると全てのポンプも止まって大規模な断水が発生しますので計画を見直してポンプ所に自家発電設備を設置することにしました。

小泉会長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

岩瀬委員 応急給水拠点を増やすということですが、一市民として自分の地域で断水があった時どこへ行けば給水を受けられるのかよく分かっていないので、区役所などに給水箇所がわかる地図のようなものは市民に提供してもらえるのでしょうか。

水道計画課長 応急給水拠点の整備状況については、インターネット環境がある方については市のホームページを見ていただければ住所と場所が分かるようになっています。ただ、全市民がインターネットでアクセスできるわけではないので、年に4回市の広報誌を出していき、その時に特集を組んで応急給水拠点の設置個所の一覧表を公表しているのですが、今のご質問ですと、まだまだ周知が足りないのかなと思っております。

サービス推進課長 今のご説明の他に、各区民祭というのが開かれているのですが、そういった場で各区分に応急給水拠点を記載したマップを配布させていただいておりますので、よろしくをお願いします。

岩瀬委員 もう一点、湯水の時の対策というのは、連携ですぐ補えると考えてよろしいのでしょうか。万が一水が足りなくなった時に他の地域との連携で十分補えると市民としては考えてよろしいのでしょうか。

水道計画課長 水源の連携ということで36ページをご覧くださいと、相模川水系を水源として、ダムを作って水源を確保していき、例えば上の図面でいいますと赤い線で道志導水路というのが左のほうにあるのですが、こちらの宮ヶ瀬湖の水が減った時にこの道志導水路というルートで道志側の水を宮ヶ瀬湖へ運ぶようなルートを整備しています。逆に津久井湖、相模湖の水が減った場合には津久井導水路という右の赤い線があるのですが、この導水路で宮ヶ瀬湖の水を逆に相模湖、津久井湖に送る仕組みができています。ですので、どちらか全ての湖の水位を見ながらどの湖から水を取水するのがいいのということを考え常に連携しながらやっていて、これにより宮ヶ瀬ダムができてから神奈川県内では湯水が発生していませんので

今のところは十分対応ができると考えております。

柴田委員 資料の48ページの生田の天然水について、販売促進に向けた取り組みで新規の販路の開拓とありますが、一般のスーパーマーケットなどでも売る予定はあるのでしょうか。

サ-ビス推進課長 今販路の拡大をしていますが、セブンイレブンなどと卸の契約を結んで販売しております。ただ販売本数が少ないので、個々のスーパーになると作る原価のほうがなかなか一般のスーパーでは勝負できる価格にはなっていないので、今後原価を下げられるかななどを検討して販路を拡大していきたいと思っています。あと、区役所の自動販売機で販売しているのでそういった形でどんどん販売本数を拡大し、原価を下げ販路を拡大していきたいところです。

柴田委員 ちなみにこれは2リットルとか大きいものとかもイベントの時とかに売っているのですか。

サ-ビス推進課長 こちらは500ミリリットルのみの販売になります。

古米委員 5つほどお話しします。最初に検討資料の策定趣旨というページがまだないのは、今から作られる、それはとっても重要なのに今ないことに違和感があり、趣旨があってこそ計画が立つにかかわらず、趣旨がないのは協議会としてはいかがかと思えます。

経営企画課長 策定の趣旨については、資料2を使って1ページで今回の策定の趣旨ということで説明させていただきました。委員のおっしゃるとおり文書にするのが間に合わず、申し訳ありませんでした。

古米委員 2つめに、資料2の3ページにある他の上位の計画との関係で今回は平成26年度～平成28年度という中期計画が3つ出てくる、そうすると水道事業に関しては一番上の基本構想の下の第4期実行計画及び水道事業の中期展望と再構築計画が深く関わっていて、それに対して今回の中期計画はどうなるかという点は、先ほど少しやったとおり大震災があったことを踏まえたりして、当初考えていたものとどう変わったのかというのを明確に出さないとなんのためにアクションプランなのか分かりづらいと思います。たった3年の話なので絵とか趣旨にきつと書かれるのかなと思いますが、その上位の実行計画だとか展望だとか再構築計画にも記載されていないので申し上げたい。やはり表現がやはり大事だと思います。これはコメントです。個人的に全体的に中期計画はもう少し長いものと考えていますが、こちらは3年の割にはあまり具体性のない計画とっていてアクションプランというレベルの3年計画であればもう少し具体的に記載されるべきかな、ただ具体的になるとするとやはり例えば整備率が何%から何%になると出ていたり、それに対して何十億かかる、というふうに数値が出てきてある意味具体的なアクションプランになってくるとは思います。残念ながらまだ財政収支計画がないので事業費も書いていない、にもかかわらず3年後にはどこまで何%上がると

書いてあるのも何か資料としての正当性はどうなのか、ということです。これもコメントです。

3つめは前回の説明に比べて水道ビジョンの新しい安全・強靱・持続と国際環境を意識されて施策構想がまとまってきたのかなと思うのですが、やはり新ビジョンに書いてあるように流域単位で考えましようとか、あるいは広域化をどうするとか、あるいは連携をどうするのかとか、さらには新しいことに挑戦するというキーワードが水道ビジョンに出ている割に今一步最近の情報がうまい言葉で反映されていないとかあるいは料金制度についても研究されているのにもかかわらず財政収支計画がないのでわからないのですけどそういうところが抜けているのが、今の時点で、たとえば1年前ならいいのかもしれませんが、新ビジョンが明らかになって半年以上はたつのですからそれをしっかりと見据えなければならぬのではないのかと思います。一部連携については住民とのやり取りを進めると書いてあるので、まったくゼロというわけじゃないですが、やはり言葉として連携というのは住民ではなくて、例えば企業団から受水している横浜市、横須賀然りありますから企業団との考えが連携だとか流域全体として深くかかっている事業者とどう考えるのかというのも重要でしょうし、特に川崎の場合は工業用水道と水道が深くかかっているのです、似たようなフォーマットにするのが原型でなくて、どう水道と工業用水道を連携しているのか、というのがきっと川崎の特徴的な連携であるのではないかというふうに私は思っているのです、個の辺りもしっかり揉まれるといいのではないかなと思います。

4つめに先ほどの3年のアクションプランということに関してはいくつかの目標、いわゆる計画目標と事業効果というところが非常に重要性を帯びてアクションプランに関わっていて今回の説明の中では緊急用貯留池で30日分ありますよ、というのは住民にとって非常にわかりやすい指標を作られている。それに類似したように耐震化率がどうであるとか、あるいはどこまで増えますよ、という数値をうまく住民に分かるような指標に置き換えた形でアクションプランを掲げればいいのではないかと、要はベンチマークとかインディケーションといってもいいのかもしれませんがそういった指標をぜひ検討していただきたいと思います。

5つめは、水道と工業用水が非常に類似したところがあり、工業用水道でいうと23ページ上下水道防災計画、震災対策編というのは水道事業の相当ページとほぼ一字一句変わらない程度に似ていますし、24、25、29、36、37もほぼ一緒です。類似したところがあるので仕方ない部分はあるでしょうし、それは一致するようにそう決めて作っているのです、そうなるのでしょうか、もう一工夫はされたほうがよろしいのではないのでしょうか。極端に同じになると一部の一般の方々がこれを見た時にちゃんと計画を立てているのか、と言われる気がしますので、それぞれの上位の内容は一緒ですが、下の具体的な部分については少し

工夫されて工業用水ならではのところがあるのか、あるいは逆にいうと双方向に連携していますよ、または連携していることを逆に書くことによって水道と工業用水道が同じになるという書き方でもいいと思うので、少し工夫したほうがいいのかなと思います。

小泉会長 ありがとうございます。重要なお指摘をいただきました。

私から一点だけ申し上げますと、例えば水道事業のほうの28ページ計画目標浄水施設耐震率が41%とありますが、たった3年で100%になる、あるいは工業用水道の18ページで事業効果が15%だった老朽配水管の更新目標が平成28年までのたった3年で100%になると、こういった図は非常に違和感があります。たった一つの施設しかなければ、完成すれば0%が100%になる、こういう図はある程度ロングスパンでやるときに見やすくなると思うのですが、3年という非常に短期なのでその間にどういう施設がどういうお金でどれくらいの規模のものができるのかということを書いたほうがまだしもいいのではないかと考えておまして、何かこういった平成25年度と平成28年度を比較する図を書こうという意識のほうが先に出ていて何か書いて納得できるような図と違和感がある図が混在しているので、そこを少し工夫していただければありがたいと思います。それぞれの冊子を独立して中期計画をまとめあげているので、これを全部読まなくてもパッと概念的に分かるようなものを作るとよろしいかもしれませんね、まだまだこれからだと思いますので、よろしく願いいたします。では、先に進めてまいりたいと思います。下水道事業の説明をよろしく願いいたします。

## ((2)局より下水道事業についての説明)

小泉会長 先ほど水道、工業用水道事業で申しましたが21ページの最後の部分の平成25年度と平成28年度で0%が100%になる事業効果があるわけですが、津波対策実施率ということでこういうことが一体どうするとできるのか内容を説明いただけますか。

下水道計画課長 資料の20、21ページを用いて説明します。まず津波浸水被害ですが、神奈川県が津波浸水予想図を出しておましてその中で一番被害が大きいのは慶長型地震になっております。その地震による浸水被害への想定図が20ページの中ほどの地図でございまして浸水深を表した図面になっています。ここに位置する下水道施設として6施設があり、左上から観音川雨水滞水池、大師河原ポンプ場、入江崎総合スラッジセンター、入江崎水処理センター、大島ポンプ場、渡田ポンプ場があります。ここにある施設にそれぞれ右の21ページで示していますが、個々の施設ごとに津波の浸水高を設定しまして、どこまで浸水するかということを確認しております。その結果を基に具体的にこういった対策をしていくかというこ

とですが、その下にある対策のイメージということで、緑の枠で出していますが、右上のところではポンプ棟の防水化、防水扉の設置等ということで建物の中に水が入ってこないような対策をするというのが一つです。あと、もう一つ耐津波壁化ということでこちらは津波の圧力に対応するだけの壁の力があるかというところを確認していきたいと思っています。あとは逆流が懸念される場所ですが、ポンプ場についてはポンプ施設の中の逆止弁というもので、既に津波の逆流が防止されているという形になります。また建物の中については点検口等の開口部がありますので、その水密化を図っていくというような形で考えています。また、一番左になりますが、流入ゲートの電動化・制御という形で沈砂池に入った水を制御していくというような形をとります。具体的にこの3か年という短い期間の中で本当に100%になるのかということですが、20ページの左下のフローチャートにありますとおり、現在入江崎水処理センターの西系再構築 期事業を進めていますが、入江崎水処理センターについては沈砂池管理棟というものを新たに作ります。この中に電気設備など重要な機能が入ってきますので、こちらは再構築事業と合わせた形で進めておりますので、平成29年度までかかります。一方の既設の改造、というか防水板等の設置で対応するものについては平成28年度までに完了するようなスケジュールで平成26年度から実施設計に着手して順次対策を進めていくというようなスケジュールとしています。以上です。

小泉会長 私が単純に思いましたのは、津波というのは前から考えておかなければいけないのに今まで全く対策がなかったのか、少しは津波対策をやっていたのかという素朴な疑問と、3か年の間に事業費がないからわからないですが、その程度の額で100%に本当になるのですか、という素朴な疑問があるんです。ここに書いているものができれば本当に津波対策は終わりなのかと、逆に言うともっと大きな津波が来たらどうなるのかと、その他に何か障害が起きないかとかそういうところが気になったものですから質問した次第です。数値というのは0%から100%というとなんか終わりのように見えてしまうので、本当に対策が終わるとなるならそれで結構なのですが、そこをお聞きしたかったんですけど。

下水道計画課長 津波浸水深でいいますと川崎で浸水する深さというのがそれほど深くありません。そして、簡易的な防水扉とか防水壁、止水板等で対応が十分できるという深さで収まっております。その他の対策をやった後の心配はないかというところですが、今度は逆に施設面というよりは運用面での対応の点ももう少しじっくり考えなければいけないのかなと思っています。というのは川崎エリアの地図でご覧いただいてもわかるとおり20ページの地図の上は多摩川があり、下は横浜市側になっています。ということは津波が海側から来ますので、図面上右側からと押し寄せてくるという形になります。市街地に入った水というのは、引くようにするためにはどうしたらいいかという多摩川のほうに排水するのはまず不可能に

なります。ポンプ場を介してならできますが、全て陸地の中に入った水を外に排水するためにはポンプ場で排水する必要があるということを今確認作業中です。では具体的にその津波によって浸水した後にポンプ場を確実に動かす、どういう形で運用していくかですね。今度は施設面でなく運用面での対応を十分に考えていかなければならないと認識しております。

小泉会長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

中野委員 中期計画検討資料の3ページ目の下水道計画の主な現状と課題とありまして水色の囲みで安全・安心に暮らせるまちづくりということで地震対策、津波対策、そして浸水対策はよく関係するけれど、快適で暮らしやすい地域環境の創造について未普及地域の解消と合流改善が並んで立てられているんですね。やっぱりちょっと合流改善というのは重要度からいうとそんなに高くはないように思います。特に5ページのところに持続可能な下水道に向けた取組の推進ということで老朽化対策というは分かるのですが上に再整備再構築を並べてますよね。しかし老朽化対策のほうが上であるので、この再整備再構築が老朽化対策の中に含めてもいいように見受けられるのですが、いかがでしょうか。

下水道計画課長 それでは最初に一つ目の合流改善ですが、資料の36ページに合流改善のイメージがありまして、さらに左下の上の絵をご覧いただくと、まず合流式下水道というのが汚水と雨水を一緒に一つの管で流すという仕組みになっておりまして、晴れている日には当然汚水だけが管の中を流れていて、遮集管を使って水処理センターへ送水しています。一方、雨の日は汚水と雨水が両方いっぺんに一つの管で流れてきます。当然水の量が多くなりますので、遮集管で飲みきれないのが雨水吐き室というマンホールの1つなのですが、ここから越流して公共用水域である川などに流れいくということで水質汚濁の原因になっているところなんです。対策については、川崎市の規模では、適用されている法令によって平成35年度までに全ての対策を完了するということがめられていますので、これに合わせたスケジュールで進めていかなければならないということです。あと、公共用水域といっても川崎の場合は処理した水が全て東京湾に流入するので当然東京湾の水質汚濁にもつながっていくということで、また、拡大解釈になるかもしれませんが、東京オリンピックが招致されたこともあってこういった追い風に乗ってもっと力を入れていくべきという意見もありますので令を遵守するというところと合わせて重点化を図っているところです。もう一点、老朽化と再整備・再構築の関係についてですが、こちらは38ページに書いていますが、再整備・再構築というとどちらかといえば新たに作り替える、あるいは管きよであれば内面を更生して甦らせる、といったような意味合いでして、委員のおっしゃる通り似たような内容になっております。老朽化対策というところ、40ページに特出しで書いているところが特に長寿命化対策に取り組んでいくということで書き出しをし

ているところです。お答えになっていますでしょうか。

中野委員 私が気になったのは、この資料がこれから一般市民が読まれるわけですね。合流改善というところが大きく出ていると分からないのではないかな、という気がしまして、まとめ方の問題として何か合流対策としたら例えば水質汚濁対策とかそういった文言のほうがまだわかりやすい気がしたのでお話ししました。

小泉会長 貴重なご意見ありがとうございました。そのほかにもございますでしょうか。

古米委員 下水道のほうもいろいろと政策が明確に出ていると思いますけど、下水道の検討資料でいうと14ページ、15ページ、水道でいうと15ページ、16ページ、工業用水道でいうと13ページ、14ページというのが今回中期計画の中で大きな施策目標と施策の方向性となっていますね。それぞれの25の水道と下水道の施策概要があり、丁寧に表をみると主な施策なので、残りいくつかは削っているのかなと思いますが、施策の中で事業評価を明確に書けない項目はなぜかここから消えているようなまとめ方になっています。素直に申し上げますと例えば下水道で言うと - 3の持続可能な下水道に向けた取組の推進は長寿命化計画と書かれておりチャレンジする手法が提案されていますが、事業効果は空欄のままです。事業効果が数値として出ないのであれば何か文言で書くなり別の方法で書く、例えば先ほどの数値目標というもので、耐震化率や整備率や実施率やもちろん削減率でもいいでしょうし、また、以前に比べて今の川崎は何らかのサービスを受けられるようになった市民が5万人分増えた、など示し方は色々あると思いますが分かりやすい形で考えてみると。空欄ができると入れようと一生懸命になるので、ぜひ施策を25個全て並べてその中に空欄があることを認識して事業効果やと数値目標を書こうとしないといけないと思います。後ろのほうにいくと例えば計画目標に企業債未償還残高の縮減としか書けていなかったり、アクションプランでもなんでもないような目標しかかけないのは問題で、それを具体的に書けるかどうかということです。逆に書けないというのであればその意味において空欄をどう埋めていくのかということに頭を絞るのがもっと大事なかなと思うのが1点目です。

2点目は、先ほど合流改善の話も出ましたがやはり言葉遣いについて、事業者のための計画ですから用語を使ってもいいのでしょうか例えばこれが皆さんにオープンになる、なおかつ理解していただきたいと今回方針を打ち出されたならば例えば管きょの耐震率とか実施率とか合流改善とかどういう意味を持っているのかという意義とか意味とかを用語集でもいいでしょうけどまとめられて住民の方も理解できるような形で事業効果を表現するようなページを設けるということによって理解が深まるのではないかと思います。

3つめは比較的細かいことですが下水道では環境への貢献にCO2削減量ということで2,000トンが削減できると出てきますが、そうすると水道はどうな

っているかというように思えてしまう。3事業並べてみると、下水道には書いていて水道には書いてないというのが気になります。全て一致する必要はありませんが水道でも努力されているでしょうから具体的に数値化して書かれる、例えば再生可能エネルギーの施設数が5から10に増えるとか、発電量がこれくらい増えるとか、CO2削減量でなくてもいいので対応しているものをできるだけ数値化するということで、大きなビジョンではなく3年間のアクションプラン的な中期計画のように作ってできるだけ具体化したほうがよいのではと思いますし、逆に事業費がはっきりとはわからない状況で変に書いて自分たちの首を絞めてしまうのもまた危険でしょうからそれは必ず数字にする必要はないですが、可能な限り考えてみてはどうかという意見です。以上です。

小泉会長 どうもありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

ただいまのご意見を参考にさせていただいてよりよいものをお作りいただければと思います。あと最初に来年パブリックコメントするというお話がありましたが、これは今日配布されたこの資料3～5の検討資料がこのままさらに手を入れた完成版がパブリックコメントということで、市民の皆さんにご意見を聞く素材になるのでしょうか。あるいは何か概要版のようなものがついてもう少しわかりやすい形でパブリックコメントをするという方向性なのでしょうか。教えていただきたいと思います。

経営企画課長 パブリックコメントについては、本日この協議会で様々なご意見をいただきました。それを踏まえて本日検討資料という形で資料を出させていただいておりますが、今回はそのパブリックコメントをこれでかけたいなというものを冒頭に管理者のほうから中期計画のいわゆる素案という話がございましたがそこまで熟度をあげたものをまずはこの協議会でしっかりと説明させていただきたいと思います。それを基にいろいろ意見をいただいて直せるところは直してそれを基に市民の皆様にご意見を聞くという形で実施していきたいと考えていまして、その際にはこの本編に加えて市民の方々により分かりやすく理解していただけるような概要版をご用意させていただきますので、次回この協議会において、その素案を示すとともに概要版もご用意させていただきたいと考えています。

小泉会長 ありがとうございます。今日は検討資料ということで委員の皆様も初めて拝見されたと思いますし、かなり内容が盛りだくさんなので、これだけのことを上下水道局のメンバーでできるのかというのが心配になるほど膨大な事業があるという感想を持ちました。限られた時間の中でご検討いただいたわけですが、少し絞り込んでもらって、ご意見の中にありましたように市民の皆さんが分かりやすい形で、専門用語を使わなければいけないところを使わざるを得ませんが、それがわかるような形でできるだけまとめていただければありがたいなと思っています。来年1月ないし2月くらいにまた協議会があると思いますのでよろしくお願

いいいたします。

それでは本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございました。では事務局にお返しいたします。

事務局 小泉会長ありがとうございました。今後の予定ですが先ほどお話したように本日いただいたご意見を踏まえて中期計画の素案を策定しまして年明けになると思いますが、本協議会を開催してまたご説明させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは本日はありがとうございました。